藤井　勇　溝本　和真

正六位に叙する（各通）
市野　和美　柏木　義朗　加藤木　清
高坂　勉　清水　和昭　富塚　茂
中杉　長平　林　進　久野　次吉
本田　吉幸

従六位に叙する（各通）
出口　一雄

正七位に叙する（以上十一月二十六日）
中西　將

従五位に叙する
岸田　長康

正六位に叙する
石垣　實　大沼　徳康　島崎　智至
中村　由孝　三浦　晨平　宮口　ナミ
村越富士也

従六位に叙する（各通）
五味渕　明　中尾　支郎　三宅　勝

正七位に叙する（各通）（以上十一月二十七日）
神田　廣義　佐藤　五男

従六位に叙する（各通）
伊藤　周一　岡田　孝一　小野　幸澄
長瀬　保　古澤　昭二

正七位に叙する（各通）
徳田　敏

従七位に叙する（以上十一月二十八日）
川原　剛　野口　秀一

従五位に叙する（各通）
田上　治男　畠山　清志　松嶋　修

従六位に叙する（各通）
公文　芳一

正七位に叙する（以上十一月二十九日）
春山　清純

従五位に叙する
小林　三郎　松川　武義　渡邊　毅

従六位に叙する（各通）（以上十一月三十日）
矢部　朝治

正五位に叙する
若林喜久二

正六位に叙する（以上十二月一日）
鵜飼　甚吉

従六位に叙する
横山　泰麿

正七位に叙する（以上十二月二日）
雄谷　實

従六位に叙する（十二月四日）

○叙勲

彌勒　和義

旭日双光章を授ける
佐々木慶悦　杉浦　務　益永　静守

旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月二十一日）
坂井　隆雄

旭日双光章を授ける
大島　宏周　田村　薫　三浦　良三
（流山市議会議員）　山崎　專司
湯澤　操

旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月二十二日）
大塚　章夫

旭日単光章を授ける（十一月二十三日）
西村　廣行

旭日双光章を授ける
河野　道夫　戸上徳次郎
中村　壽雄　安井　保

旭日単光章を授ける（各通）（以上十一月二十四日）
村越富士也

旭日双光章を授ける（十一月二十七日）
杉本　重治

瑞宝小綬章を授ける
加藤　威　嶋田　豊　高橋　亀夫
花城　清和　藤田　欣也　前原　有之
山村　信一

瑞宝双光章を授ける（各通）
吉村　守

瑞宝単光章を授ける（以上十一月二十一日）
（滋賀大学名誉教授）　板倉　安正

瑞宝中綬章を授ける
小川　一平

瑞宝小綬章を授ける
天野　正雄　齊藤　博　佐久間宗平
富永　隆憲　縄田　昭平　布川　均
藤定　滿一　宮本　孝二　宗像　敏郎

瑞宝双光章を授ける（各通）
多田　文隆　宮前　道夫

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十二日）
岩田　安弘

瑞宝小綬章を授ける
赤坂　隆康　磯上　英男　小松　八郎
志水　公文　芹川　良一　平岡　正躬
藤原　歳明　防村　彰彦

瑞宝双光章を授ける（各通）
秋山　恒夫　五十嵐和也　三海　清源

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十三日）
糸岡　栄吾

瑞宝小綬章を授ける
五十嵐　賢　井上　厚三　尾崎　弘
小宮山　篤　酒井　廣三　杉山　隆一
田畑　有一　丹下秀次郎　林　弘幸
平賀　善治　安永　義貞　吉村　秀

瑞宝双光章を授ける（各通）
河村　定信　兒玉　敬一　山脇　圭二

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十四日）
（東京大学名誉教授）　佐藤　浩

瑞宝中綬章を授ける
鮎川　定之　坂野　利明　藤田　昭夫
古井　貞男　村岡　信和　山岸　一仁

瑞宝双光章を授ける（各通）
島田　隆夫　星　孝一　渡邉　襄藏

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十五日）
中杉　長平　林　進　藤井　勇

瑞宝双光章を授ける（各通）（十一月二十六日）
中西　將　三浦　晨平

瑞宝双光章を授ける（各通）（十一月二十七日）
佐藤　五男

瑞宝双光章を授ける
伊藤　周一

瑞宝単光章を授ける（以上十一月二十八日）
川原　剛

瑞宝小綬章を授ける
畠山　清志　松嶋　修

瑞宝双光章を授ける（各通）
公文　芳一

瑞宝単光章を授ける（以上十一月二十九日）
春山　清純

瑞宝双光章を授ける（以上十一月三十日）
松川　武義

瑞宝単光章を授ける（十二月一日）
三留　文生

瑞宝小綬章を授ける
鵜飼　甚吉

瑞宝双光章を授ける（十二月二日）

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十五年十二月二十七日

金融庁長官　畑中龍太郎

貸金業法第二十七条第一項第二号に掲げる事項の変更

法第27条第1項第2号の規定に係る事項の変更

日本貸金業協会支部所在地の変更

支部名	変更前	変更後	変更日（曜日）
兵庫県支部	兵庫県神戸市中央区元町通二丁目8番14号	兵庫県神戸市中央区三宮町三丁目7番6号	平成25年12月13日（金）

法務

公証人任免

神戸地方法務局所属公証人大出晃之は願により公証人を免ぜられた。

八木良一は公証人に任命され、神戸地方法務局所属公証人大出晃之の後任を命ぜられた。（以上十二月十二日）（法務省）

公告

諸事項

証書滅失

1　審査官証
平成24年12月11日交付第613号
公正取引委員会事務総局　内閣府事務官　久米俊照　名義分
平成25年8月1日　亡失